

2025夏のボランティア体験事業実施要綱

- 1 目 的 ボランティア活動に関心のある方々に、社会福祉施設や地域のボランティアグループでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時にさまざまな出会いのなかから、新しい発見や「ともに生きていく」視点について考える機会を提供することを目的とする。
- 2 主 催 社会福祉法人真庭市社会福祉協議会（真庭市ボランティア市民活動センター）
- 3 活動期間 7月22日(火)～8月29日(金)
- 4 対 象 ボランティアに関心のある方で次の条件を満たす方
(1) 真庭市内に在住または在学、在勤の方
(2) 事前研修会、活動調整会議、事後研修会に参加できる方
※基本的な感染症予防対策を講じたうえで、事前研修会、事後研修会、活動調整会議、ボランティア活動を行う。
- 5 内 容 (1)募集方法 別紙募集要項による
(2)制 限 中学生は原則として在住地区内の活動先を選択すること
(3)参加経費 ① 350円（ボランティア活動保険加入代）
② ボランティア活動（実践活動）に関わる交通費等は原則として参加者で負担すること
(4)活動内容 ① 施設や地域でのボランティア体験活動
② 高齢者関係（老人ホームや地域の高齢者との交流活動など）
③ 障害児者関係（施設・作業所等での活動など）
④ 児童関係（保育園、こども園での活動など）
⑤ 療養・保健関係（病院でのボランティア活動など）
⑥ その他のボランティア活動
(5)修了証発行 以下の①～③のすべてを満たす参加者に修了証を発行する
①事前研修会および事後研修会への出席
②ボランティア活動への参加
③「夏のボランティア体験記録ノート」の提出
- 6 事前研修会・活動調整会議
事前研修会は、「夏のボランティア体験事業」実施にあたっての説明、ボランティア活動を実践していく上での心構え、最低限知っておいていただきたい事項に関する学習を行う。
活動調整会議は、参加希望者と受入施設担当者の面談を通して、活動していく上での留意事項や活動日、活動内容等について話し合い、必要事項の決定・確認を行う。
- 7 実践活動 各施設・団体においての体験活動。
※基本的な感染症等予防対策を講じ活動をする。体調不良、発熱、風邪症状がある時は参加を中止する。
- 8 事後研修会 活動を通じての感想や成果、悩みなどを分かちあう。また、今後のボランティア活動への期待や抱負についての話し合いを行う。
- 9 そ の 他 参加者の活動記録ノートやアンケートをもとに、報告書を作成する。